

令和6年度千歳市市民生活安定審議会 開催結果（議事要旨）

日 時： 令和6年7月24日（水） 10：00～10：50
会 場： 千歳市役所第2庁舎2階会議室3・4
委員出席者： 福田委員（会長）、中原委員（副会長）、今委員、斎藤委員、
佐々木委員、竹下委員、立田委員、中川委員、畑中委員
委員欠席者： 中根委員、宮本委員、
市 長： 千田市民環境部長、小野寺市民環境部次長、
青山市民生活課長、榎本市民生活係長、神山市民生活係員、綾部消費生活専門相談員

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 副市長挨拶
- 4 正副会長選任
- 5 審議
(1) 令和5年度消費生活行政の推進状況について
(2) 令和6年度消費生活行政の推進について
上記の審議事項（1）～（2）について、承認された。
- 6 閉会

【質疑応答】

資料P3 『(2) 消費者苦情・相談の処理』

別添資料1 千歳市消費者相談のまとめ

（委員）

「投資」の相談は増えているか。

（事務局）

具体的な数字は手元に持ち合わせていないが、確実に増えている。

（委員）

なかなかお金を増やすことができないからなのか、よく勉強しないまま安易にスマホで手続きをしてしまうということがあるようだ。引き続き、啓発をお願いします。

資料P5 『(6) 物価及び生活関連物資の需給状況の調査』

別添資料3 小売価格調査結果

（委員）

物価変動グラフについて、R5年度時点でもっと上がっているかと思ったが、そこまででもないといった印象。今年はぐっと上がってくると思うが、見通しはどうか。

(事務局)

前年同月比を見ると、少しずつ値上げが続いているという印象をもっている。

(委員)

ニュースを見ていると、「何万点について値上げをする」というのも珍しくなくなっているのが驚かされる。価格が上がるだけでなく、中身も小さくなっている。今まで5個入っていたのに4個しか入っていないという商品もある。

(事務局)

消費生活モニターによる毎月の調査で、規格が合わなくなってきた物品もある。調査の規格変更も視野に入れているが、継続してみていかなければならないものなので、慎重に考えている。豆腐300グラムで販売していたものが、今は2百数十グラムになっているなど、そもそも販売していないと調査が厳しくなるため、良策を考えているところである。

(委員)

豆腐などは、「100グラムあたり」というように比べていかないと調査が厳しくなる。

【事務局対応】

例えば「豆腐」につきましては、調査規格を（木綿豆腐 350g 程度）としておりますが、現在流通している豆腐の容量は、1丁（300g・400g）・2個パック（200g×2）・3個パック（150g×3）等と様々でございます。300～450g 程度の範囲が主流と考えられますので、その範囲を調査規格とする等、他の調査品の規格と併せて整理して参りたいと考えております。

(委員)

生産者・事業者の方たちはご承知だと思うが、根本的に国の政策の中でエネルギー問題・輸入問題等に大きな原因がある気がする。国の財務関係からみると、円安で国が儲かっている部分がある。各地方自治体からは、国の財務省に意見をし、一般社会の生活からみて公平なのは、消費税の減税しかないと思う。千歳市からも意見を持っていくのがいいのでは。

(委員)

各地方自治体で連携して国に要望してもらえたらと思う。

(土地・家賃の価格について)

(委員)

ラピダスの進出で土地が売れ、マンションが建ち、家賃も高くなってきているのではないかな。

(事務局)

既に相談が入っている。家賃4万5千円を、来月から6万3千円にするという手紙が入っていた等。基本的には、契約期間内は家賃の変更はできないが、更新時にどうするかということになるので、難しい。2～3千円上がるのはよくある話。家賃を上げるには理由が必要で、その理由が「周りとのバランス」と言う。これから増えてくるのでは。

(委員)

追い出される人も出てくるのではないかな。

(委員)

ラピダスは国策でやっているのだから、その影響力は非常に大きい。消費者の方はもちろん、固定資産を持っている方たちにも影響がある。それに関わる補助金を強く要請するのは当たり前のこと。

(委員)

ニセコは土地の値段があがって、市民が住めないような状況になってしまっている。そういうことにはならないと思うが、それに近いことが起こりつつあるのではないかと懸念されるので、その辺もモニターをお願いします。

(委員)

新たな宅地を作るとなると、千歳には空港があるので、高さ制限がある。新千歳は南北に滑走路があるが、東西にない。東西の高さ制限の規定を緩めるよう国に申請するのはいかがか。また、宅地を作るには、ライフライン（上下水道・電気など）の整備や色々なことにお金がかかるので、市に負担がかかる。それも含めて国交省に申請するのはいかがか。

(事務局：配付資料「くらしの豆知識 2024 版」について説明)

若い世代からシニア世代まで係る消費生活問題がまとめられていて参考になるものなので、見ていただけたらと思う

(委員)

何かトラブルがあったら、国民生活センター・千歳市消費生活センターに相談でよろしいか。

(事務局)

市民の方であれば、千歳市消費生活センターにご相談いただける。

(委員)

冊子は、市民に配布しているものなのか。

(事務局)

啓発の際に配布している。

(委員)

人の集まる場所、コミュニティに配置するのがよい。

【事務局対応】

消費者啓発本「くらしの豆知識」につきましては、例年購入しておりますので、各コミュニティセンターに2冊ずつ設置いたします。また、次年度の「くらしの豆知識」は9月発行となりますので、2025年度版が入荷しましたら順次入れ替えをさせていただきます。

(事務局：配付資料「あなたの保険金が狙われています！」チラシについて説明)

(事務局)

今年に入ってから増えている相談で、少し古い家に訪問し、家の土台のヒビや外壁の傷んだものが地震保険や火災保険に入っている場合、雪害でヒビが入ったということにして、保険金もらえるから手伝ってあげるといった訪問販売がある。5月頃より相談が増えた。

確か市ではそんなに大きな地震はなかったはずで、震度4くらいのものが1度あったかなかったか、

その地震の被害で土台にヒビが入ったと保険会社に連絡をしなさいというもの。指南をして、保険金がおおりたら45パーセントをいただきますという、随分な報酬金が得られるといったもの。相談件数が14件ある。保険は本来、保険契約者が自分の判断で連絡し、正しい申告をするもの。その保険の約款にもよるが、雪害による外壁のヒビは、高い保険金がでるものが多い。割と速やかに保険金が支給される。訪問時に行政を名乗り、国の補助金はもうもらったか？という手口でやってくる。国とは関係はなく、契約書にサインをしたら、8日間はクーリングオフできるがそれを過ぎたら、なかなか回避できないという事例。

(委員)

被害者はだれになるか。

(事務局)

保険会社、また契約した市民も下手をすると共犯のようになり、保険詐欺のようなものに加担したことになる。詐欺とまでは言えない(訴えられたということも聞いていない)が、それに近いもの。

(委員)

地域は限られているのか。

(事務局)

地震があったところに訪問するようだ。申請代行業務は違法とは言えないので、クーリングオフ期間が済んでしまうと解約するのは難しい。

(委員)

千歳は自衛隊が3部隊あり、昔から転勤で来る方が多い。空港があり、移動も容易にしやすいので定住される方もいる。その中で、安い建築会社と契約するとトラブルが多いと感じる。自身も知り合いの弁護士や行政書士にお客さまを連れて相談することもあるが、建築会社とのトラブルが多いと感じる。建築会社の信用性は大きいので、個人的には、地元根付いている建築会社等を薦めるが、市民が安定して安心した工事を受けることができるようにすることが大事なのではと感じる。

(委員)

実績のある安心した会社を選ぶことができる仕組みづくりが大切ということ。

(委員)

特に転勤する方が多い千歳だから言える。